

大阪公立大学における多文化共修科目の基準

1. 「多文化共修科目」の要素

- 1.1 言語および文化や社会、歴史、価値観などにおいて、さまざまなバックボーンをもつ学生たちが、協働・協調しつつ学び合うなかで、この世界を構築^{つくりな}していくすべと、複言語・複文化的能力（複数の言語文化能力が渾然一体となったもの）を身につけることを目的とする。
- 1.2 日本の学生と留学生の共修のみならず、日本の学生間や留学生間の共修も行なわれる。
- 1.3 主として英語等の非日本語で授業が行なわれるが、日本語が外国語であるクラス（留学生対象クラスなど）や当該言語の初学者を中心とするクラス、その他教育目標に照らして適切と認められるクラスでの日本語使用を排除しない。

2. 上記要素の運用

- 2.1 とりわけ留学生など、さまざまなバックボーンをもつ学生たちが、少人数によるグループワークや、大人数でのトークセッションなどを通じて、自らと異なる言語（俗に「方言」と呼ばれる地域語を含む）や文化や社会、歴史、価値観などを有する他者とインタラクションするなかで、自らの学びを拡げていくこと。
- 2.2 地域（大阪、関西、日本、その他地域社会や地球規模^{グローバル}社会）が抱える課題解決や、他者とのコミュニケーションや協働・協調に関連する内容などをテーマとする。

3. 多文化共修により育成したい要素

- 3.1 複言語・複文化能力：さまざまな言語（地域語を含む）や文化的背景をもった他者と共修するなかで、たがいの言語・文化能力を駆使しながらコミュニケーションし、相互理解を深める能力。
- 3.2 他者との協調・協働能力：3.1を前提としつつ、自己と異なる価値観・行動規範などを有した他者と、コミュニケーションしつつ共に活動することができる能力。
- 3.3 多様性への理解とコンフリクトの緩和・仲介能力：3.1を前提としつつ、異なる価値観・行動規範などが衝突している場において、両者のあいだを仲介し、コンフリクトを緩和、解消する能力。